

令和4年度第1回豊橋市安全で安心なまちづくり審議会議事録

日 時	令和4年8月31日(月) 10:00~12:00
場 所	豊橋市役所 東館13階 講堂
出席者	別紙のとおり
傍聴者	0名

司 会：只今より豊橋市安全で安心なまちづくり審議会を開催いたします。

本日、委員10名中8名ご出席です。これは、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会規則第3条第2項の規定における半数以上の出席であるため、本日の審議会は成立したことをご報告いたします。

なお、本審議会は平成19年度に設立され、委員の方々には1期2年の任期でお願いしております、本日は第8期目の審議会の会合となります。

それでは、はじめに、安全生活課長の林よりご挨拶申し上げます

課 長：【あいさつ】

司 会：議題に移る前に、今年度委員の変更によりご就任いただきました3名の方をご紹介します。

豊橋市小中学校PTA連絡協議会より すずき ひろこ 鈴木 浩子 様

豊橋創造大学短期大学部より たばら かずのり 田原 数哲 様

豊橋商工会議所女性会より みやざわ さちこ 宮澤 佐知子 様

以上、3名の方に、今年度より審議会委員をお願いすることとなりました。

ここからは、本審議会会長である堀様より議事の進行をお願いいたします。

会 長：会長の堀です。よろしく申し上げます。

本審議会は、豊橋市を、みんなで犯罪のない安全で安心なまちにしていけるため、その指針となる行動計画をみなさんより意見を頂戴して作り上げていく、また進捗を確認して、具体的施策などに意見していくという場です。ぜひとも、活発なご意見を頂戴できれば幸いです。

また、冒頭で司会より説明がありましたが、本審議会は『公開』となっており、議事録を作成後、ホームページで公表をいたします。

その議事録の確認のための署名を、鈴木委員と田原委員にお願いしてもよろしい

でしょうか。

各委員：【異議なしの声】

会 長：ありがとうございます。それでは、2議題に入らせていただきます。(1)の『第6次安全で安心なまちづくり行動計画策定骨子案について』事務局より説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき、1, 2 ページを説明】

会 長：今、説明した内容について、何か質問や意見はありますか。

委 員：今、市が行っている対策を色々と聞いたが、市民にこういうことをやっているということがPRされてないと思う。やっていることに対して、市民がある程度これを知らないとなかなかでないというのも結構あるのではないか。たとえば、この目標値を設定するにしても、努力目標なのか、それとも目標を多めに設定して、達成することに意義があるということにするのか。そういう細かいところももう少し検証する必要があると思う。

それと、この自転車盗について、無施錠というのもどういう所でPRしたらよいか。市内の自転車置き場に、こういうことをPRしてあるのか。「鍵をかけましょう」などの、単純なことでもいいので、一般の方にこういったことを何らかの形でPRしていく必要があると思う。

防犯カメラに関しても、もう少し金額や設置の条件を考えて、みんなに設置しやすいように考えてみるべきだと思う。ある程度、毎年増やすぐらいじゃないとなかなか効果がでない。防犯カメラの看板についても、希望が多かったが、お金がかかるということで、躊躇する部分もあった。各家庭に防犯カメラを買っていただくとか、そういうことをPRしてほしい。みんなが協力して、市民が防犯に協力するようなものを少しずつ市と連携していく必要があると思う。

事務局：大きく、4つのご意見を頂戴したと思います。

1つ目の、いろいろ行っている施策に対してのPRについてですが、確かにいろいろやらせていただいているなかで、防犯カメラや防犯灯の設置にどういった効果があるかといったことを、もっと我々のほうも積極的に前に出していないと、施策の向上にはつながらないというふうに思っていますので、もっとPRしていきたいと考えていきたいと思っています。

2つ目の目標値については、単純に2, 0 2 0件と設定しているわけではなく、

過去の犯罪発生件数、それから、増減率などを計算した上で、現実的な数字で設定をさせていただいたものになっています。後ほど説明いたしますが、第6次の行動計画についても現状を見据えた上で、目標値は設定をしております。

3つ目の自転車盗につきましては、警察と防犯協会連合会の名前が入った看板を作って、各駅の駐輪場等に貼って施錠の訴えはしております。

確かに駅の駐輪場も窃盗の件数は多いのですが、実はご家庭に置かれている自転車も強引に盗っていく事案も結構発生しています。市のほうからは組回覧等を通して、とにかくお家でも盗られるので、まず施錠を絶対してほしい、次にツーロックといったことは常々PRをさせていただいています。しかしながら、自転車盗についてはなかなか根絶が難しい状況になっているのは否めないところです。

最後に防犯カメラにつきましては、今ちょうど校区自治会さんにアンケートを取らせていただいておりますが、やはり何かがネックになって設置が進まないというところがあると思っています。我々もまちに出て、いろんな自治会とお話をさせていただき、よく出てくるのは電気代の維持費がどうしてもとか、あとはプライバシーの同意が取れないなどのご意見をいただいている中で、公式にアンケートという形で取らせていただいております。どこがネックになって、どうそこを紐解いていけばより一層設置が進むかというのを今検討している次第ですので、またこの場で、そういったこともお話させていただければと思っております。

委員：2、3か月前にテレビ番組で自転車の盗難についてやっていた。家へ帰るために、その辺にある施錠してない自転車がいたら、それを借りて乗って行ってしまい、ほったらかしにするということは昔からあると聞いていた。最近では、電動アシスト自転車がすごく普及してきて、自宅で、自動車の隣などに置いておいても、施錠せず鍵が付いてれば、その鍵で電池をとり、持って行ってしまう。窃盗犯は、それをものの30秒でやってしまうらしい。盗んだ電池は、インターネットで売ると、3万円も4万円もするとのこと。それがすごく増えていて、昔のような足代わりではなく、盗んで売れば儲かるということで、窃盗犯の方も賢くなっているように思える。近所の自転車屋も、お客さんに対して、家の敷地に置いておいても安全じゃないので、必ずキーを抜く必要があるという注意喚起をしていた。そういう啓発の方法も、効果があるのではないかと考える。なかなかいろいろな講座を開いても人は来ないし、正直、興味関心がない人も多いと思う。それともう一点、防犯カメラについて。一点目としては、市の予算が限られているので、自治会としては申し込んでも当たらないと思っているということ。二点目は、管理ができないということ。防犯カメラは概ねどれくらい録画できるものなのか。

事務局：物によりますが、今だと1か月程度録画できるものもありますが、早ければ2、3日で更新されてしまうものもあります。

委員：なにかすごい事件があった時は、防犯カメラの映像を活用して成果が上がるということもあると思う。普段も、犯罪の抑止力にはなると思うが、やはり私たち市民も意識が低いということと、自治会としてもどうせ申し込んでも当たらないという意識があるのではないかと思う。

事務局：やはり自転車については施錠をまず徹底するという。日ごろから周知しておりますが、なかなか結果がでないため、今までとは違うやり方で施錠の徹底を図れるようにしていきたいと考えています。あと、防犯カメラについて、事案が発生した時の証拠の画像としての側面もありますが、犯罪者は防犯カメラがあるというだけで犯行を思いとどまるというところもあります。防犯カメラを実際に設置していなくても、「防犯カメラを設置しています」というダミーの掲示があるだけでも、どこにあるのかと探すという傾向がありますので、それだけでも地域防犯力の向上にはなっているというふうに考えておりますので、やはり地域のほうでも、積極的に設置をお願いしたいなということは今後も引き続き周知していきたいと思っています。

会長：自転車の盗難について、年齢層は学生が多いのか、お年寄りが多いのか、そういったデータはあるのか。PRするにあたって、どういう所を想定したりといった際に、年齢層によって変わると思うのだが。

委員：自転車盗の被害については、やはり若い方たちも被害が多くあると思う。ただ、若い人たちがばかりじゃなくてお年寄りの方も中年の方たちも被害にあっている。さきほど事務局も言っていたように、意外と自転車が盗まれる場所の半数ぐらいが自宅や集合住宅の駐輪場となっている。私たちもそうだと思うが、自転車を置く時に鍵をかけるというのはなかなかできていないと思う。今は特に猛暑で暑くなっているので、歩いていくのがつらく、集合住宅の自転車なんかを簡単に盗ってしまうということもある。警察も市も同じように、小学校や中学校で行う防犯教室のなかで啓発をやっているが、なかなか浸透はしないというのが現状である。やはり被害を見てみると、若い人たちは鍵をかけてないという方が多い。

会長：それはやはりご本人たちの、「家ならいいだろう」という気の緩みというのがあるのだろう。

委員：自宅にいる時に施錠するという習慣がなかなか身につけていない。県下的にも多いが、東三河は特に未施錠率が高い状況にあるので、自宅にいる時にも鍵をかけるという習慣を少しでも取り入れてもらえると被害率は下がっていくのではないかなと考える。

会長：そうであれば、鍵をかけていない自転車に注意喚起の何かを貼っていくなどはどうか。

副会長：鍵をかけてない自転車には貼ってある。駅の周辺では年間何度もやっている。高校生にも、自転車盗は犯罪というチラシを渡したりしている。施錠に関しては、家へ帰ると安心するのか、外出した時にはちゃんと鍵をかけているが、それぞれ自転車を置いたらそのままお家に入ってしまうというようなことではないかと思う。ただ、集合住宅で自転車盗が比較的多いという話を今伺ったが、その辺はなるべく集合住宅のある地域の人たちでちょっと見守ってあげるとか、あるいはそういう所を重点的に自転車の鍵をツーロックにするとなかなか盗まれにくいと聞いているので、ツーロックをもっと徹底してもらうとか。ツーロックはそんなに高い物ではないので、そういったものを渡しながら、啓蒙してくのもいいかなと今思った。

事務局：【続きを資料に基づき説明】

会長：先ほど、青パト隊によるパトロールという話がでたが、警察がパトロールカーで結構パトロールしており、やはりパトカーが通ると皆さんの車の運転の意識も全然違うと感じる。青パトもそれに近いような状況はあるのか。

事務局：やはり警察の赤色灯にかなうものはないとは思っています。特に交通安全は赤色灯があるのとないのでは大分意識が変わると思います。当然、制限速度内で走っていても、なにか気をつけないといけないなという心理というのは、たぶん皆さん働くかなと思っています。ただ、防犯という視点では、警察のパトカーは当然防犯力としては非常に高いですが、犯罪者は光に弱く、特に、何かが回っているという意識を犯罪者に見せつけることに意義があるものなので、そうすると、青色灯が回転しているのは、結構目に強く入ってきます。そういう視点でも、警察のパトカーと同等とまでとは言わないですが、同じような効力があるとは思っていますので、増やしていきたいと思っています。

会長：青パトの管理とか監督というのは、市なのか、それとも警察なのか。

事務局：まず、県警本部に届け出が必要となります。豊橋警察署の安全生活課に申請いただいて、後の青色回転灯やグッズ等はすべて市のほうからお貸し、壊れればまた新しい物をお渡しするという運用をしています。

会 長：1日どれだけパトロールで走らせるとか、走った場合、ガソリン代は多少の補助がでるとか、そういういろんな細かい規約というものはあるのか。

事務局：ガソリン代の補助はおこなっていません。また、パトロールについては月に3、4回、最低でもそれ以上はやはりやっていただきたいということは、警察のほうから言っているのではないかと思います。

副会長：車の提供というのはどういうふうになっているのか。

事務局：車は団体によってまちまちとなっています。具体的な例で挙げさせていただくと、富士見校区だと専用の車を1台、校区として持っていて、役員の方が回られています。ほかの校区だと自家用車を使用しているところが多いです。

副会長：各校区には防犯委員会というものがある。それは各町内に一人ずつはだいたい出ているが、どこの校区でも男性が多い。女性ももちろん入っている所もあるが、男性がほとんどのため、お勤めをしている方とか、そういう方がなっていたりしているので、なかなか活動がしにくいというところもあつたりするのではないかと思います。それから、青色灯を月に3、4回走らなければいけないという、その規約を、外出する時にでもいいというぐらいの気持ちでやるなど、敷居をもう少し低くしたら、各校区の防犯委員会の方たちも取り組みやすいのではないかと思います。私たちは昔、更生保護として、夜のパトロールをやったことがある。自転車で校区の中を回ったりしていた。しかし、交通事情がとても大変だったので、辞めさせていただいた。やはり夜の街は割と街灯が少ない。ですから、青色回転灯のついた車が走るのには効果があると思う。もう少し、青色回転灯の貸し出しについての規約とか、それから、貸し出しやすいようなシステムを作ってくれば、各校区も考えてくれるのではないかと思います。

事務局：装備品の貸し出し等については、できる限り校区の希望に沿うようお渡ししていましたが、そこが周知しきれていなかったことは申し訳ないと思っているので、そういった情報の周知を徹底していきたいと思います。

委員：私は老津校区の自治会長で、青パトによるパトロールをやらせていただいている。

青パトは警察署のほうで講習を受け、指導していただけるので、だいたい年間30人ぐらいは受講して、それで認定証をもらう。その者に、うちの校区だと毎週水曜日の午後3時から1時間程度で校区内を、回転灯を回してパトロールしている。パトロールは3人体制でやっている。校区の区長が5人いるが、その者がやったり、あとは総代にお願いしたり、更生保護の方やPTAも入っている。そういった方々で、半年ほど先に決めて提示して、行けない場合には事前に連絡をしてもらおうような体制をとって、ずっとやってきている。夜は7時半から8時半までだが、暗いので、事故の無いようにゆっくり走りなさいと、話している。回転灯だけじゃ地域の方はわかりにくいということで、アナウンスを警察署からいただいて流しながらパトロールしている。残念ながら去年と今年は一時的にストップしていた。それは、それぞれの総代が、コロナがどんどん増えている状況で、このまま3人体制でやると密になるということがあったから。3か月ぐらい止めていた。私は、やはり犯罪の抑止力になるから、パトロールはぜひ続けたいという話をしている。この前も子ども見守り隊の会合の時に話されていたが、小学校に不審者が出たという時は私ら区長が2人体制でパトロールしてきた。そういう意味では非常に、回転灯をクルクル回してパトロールすると、警察でなくても抑止力になると思う。

それと、話は変わるが、無施錠の関係で、私どもの住んでいる地域は農村地域なので、軽トラの方なんかを見ると、ほとんど無施錠が多い。それと、子どもの関係もさっきおっしゃったように自宅での自転車の盗難が多いという話であったが、やはり私の身近でも鍵をかけていないケースが多い。また、サドルを誰かのいたずらによって、ナイフで切られたことも聞いたことがある。

市役所や警察が作られた啓発チラシなどを、できるだけ多くの住民に見てもらうため、自治会の連絡会議などを通じて配っている。

あと一つはLED付きの防犯カメラだが、私どもは去年と一昨年、1機ずつ付けさせていただいた。有効的だとは思うのだが、中には農村部で米を作っている人がいて、そこに付けられると実りが悪くなるから何とかしてくれという人もいる。お願いに行く時にはその辺も加味した上でやらないと、せっかく付けたはいいけど、過去に取り外したということもあるので。しかし、抑止力にはなるので、必要に応じて付けていきたいなと思っている。

会長：青パトによるパトロールでは、アナウンスが流れているのを、一度も聞いたことがない。

副会長：多くは、回転灯をつけるだけではないのか。

委員：録音したものを流している。その代わり、あまりスピードがあると聞こえにくいのでゆっくり走っている。後ろから車が来たらなるべく横によけてゆっくり走るようやっている。ただ、あまり聞こえないという方もいるし、今度はあまり大きい音を出すとうるさいという方もいるので難しいところではあるが。

委員：青パトについては、先ほど話が出たとおり、校区の自治会長や自治会でも、ルールを知らない方がいる。恐らく、自治会長の中には付ければ管理が大変だという頭があって、車の保管どうするだとか、もし乗っていて事故起こしたらどうなるだとか、そういうことを考えているかもしれない。なので、どういうルールになっているかなど、内容を詳しくいって、こういうことだから一緒に参加してくれと説明していく必要があると思う。

事務局：今、皆様方のご意見を頂戴して、非常に次につながるものをいただけたと思っています。やはり制度そのものの理解が上手く周知されておらず、大変というイメージばかりが膨らみ、青パト隊が結成できてない部分も多分にあるのかと思っていますので、もう少し丁寧に説明させていただいて、なるべくその手続き等もお手伝いさせていただけるような、そういう仕組みをもう一度考えたいと思います。

委員：私の校区自体はそれほど広くないので、夜間パトロールを歩いて、公園や繁華街を金土日と週3回、2組・3組で集まった人数によって行っている。前に、自転車のかごに付ける『こども見守り隊』というプレートを、買い物の時なども付けて、抑止力になるということで一時やっていたが、最近見かけなくなった。効果がないのか。効果はあると思うが、恐らく付けている方々が恥ずかしいからあまり付けたくないという思いがあるのかもしれない。私の校区は、なるべく買い物に行く時には、プレートを付けて出ただけのように、また、子どもたちの帰る時間に合わせてなるべく買い物に行ってほしいということはある。付けている方々に話を聞くとああいう物を付けていると子どもたちが挨拶してくれるという。

事務局：本市では行っていないが、隣の豊川市は、「ながら防犯」といって、ウォーキングする時などにちょっと防犯グッズを付ける、というようなこともやっています。そういう方がいるということだけで、犯罪者が近づかないような、そういう取り組みをやっている所もあるので、効果がないということはないとは思っています。

会長：PRしていかないと。

事務局：PRは積極的にやっていきたいと思います。

委員：防犯用のベストなどを、周りを散歩する時に皆さんに着用していただければ、抑止力になるのでは。散歩をされている方は結構コロナ禍で増えているので、そういう方に散歩する時にはベストを着てもらえれば、防犯にもなる。

委員：少し前に私が時々行くコンビニで万引きがあった。初老の男性であったが、万引きする理由は、食べる物に困るとか、万引きそのもののスリルを味わうとか、いろいろあると思うが、何か傾向性というものはあるのか。

委員：万引きは、高齢者によるものが増えており、実際に少子高齢化が進んできている中で、子どもの犯罪よりも高齢者の犯罪が増えていることが現状である。先ほども言われたように、本当に経済的に困っているような人で万引きをする方もいるし、精神的と言うのか、少し病的になって万引きをやめられないという方、そういう方もいる。その方たちとしても本当は処罰してほしいというよりも、やめさせてほしいということが強いと思うが、なかなかそういう常習性がある人たちというのは何回も何回もやってしまうもので、結局、犯罪として処理するというのが多い。高齢者の方はそうだし、子どもの場合は、自転車盗もそうだが、万引きというものが、犯罪の入り口みたいなどころがある。犯罪に手を染めるのは、まずは自転車盗か万引きというところがあるので、子どものほうについては、逮捕時にそういうことをやらないように、学校や裁判所などで一緒になって、やらせないような、やったらもう二度とやらせないような形で指導している。また、高齢者で、認知症が入っているような方もいて、そういう方は繰り返し万引きしてしまう方もいるので、認知症の方の場合は、精神病院の先生たちと一緒にって取り組んでいかなければならないと思っている。

委員：これらの資料の「無施錠による盗難件数の推移」の自転車盗について、平成29年から30年にかけて無施錠率が増加しているが、増加している層がどの層なのか。そこがわかれば、財政の予算もありますので、ターゲットを絞った防犯講座を実施していくのが可能ではないかと思う。ただ、やはりこのような窃盗に関しては、心理的な側面が強いので、1回講座を受けたら、そのときは気を付けようと思うが、時間の経過とともに注意がおろそかになってしまう。継続的に各個人が注意していくためにも、言葉や掲示だけの注意喚起だけでなく、デザインや色など心理的な側面に訴えかけるような、継続して守ってもらえるような掲示等の工夫が必要ではないかと思う。

委員：私は子どもが小学生になるが、不審者などの情報が出ると、小学校からメールが来る。私も日中仕事をしているため、やはりそういう情報を知らせてもらって、大丈夫かなと気になることもある。仕事なので抜けられないところもあるのだが、こういう取り組みがあることで親にすぐに知らせてもらえるので、すごく助かっている。あともう一点、青パトだが、ときどき街中で走っているのを見かけるが、それが自治会単位で活動しているということを知らなかった。

会長：多くの方が知らない。PR不足。

委員：車両は貸し出しているのか。

事務局：貸し出しは行っていません。

委員：青パト隊というものがあるということを、皆さんにも周知できればいいと思った。

事務局：それでは、今までいただいたご意見を、第6次の計画を策定していく上でのベースにさせていただいて、考えていきたいと思えます。審議内容については以上で、ここからは報告事項について説明させていただきます。まずは市から3報告の(1)「令和3年度安全で安心なまちづくり行動計画の進捗状況及び令和4年度の実施予定事業」について説明いたします。

事務局：【資料に基づき説明】

会長：続いて、3報告(2)の「豊橋警察署管内の犯罪発生状況」について、豊橋警察署から説明してください。

委員：【説明概要】

- ・市内の刑法犯罪の概況として、自転車盗が増加しており、依然として無施錠率が高い。この自転車盗を防ぐことで、犯罪の総数を減らしていきたい。
- ・今年、新型コロナウイルス流行による行動制限の緩和等の理由から、通常の前年では犯罪発生が落ち着いてくる夏場でも、減る傾向にない。
- ・侵入盗に関しては、住宅対象のものは減っている。その他の侵入盗(出店や空家)の対策をしっかり呼びかけていきたい。
- ・地域の防犯講話など、市と連携して、地域住民の方々へ情報提供していきたい。
- ・青パト隊によるパトロールや子ども見守り活動については、確実に効果がある。

また、スピーカーなどを使った呼びかけは、「見せる」だけでなく「存在を示す」形になるので、より効果が上がる。

- ・ウォーキングなどの際の「ながら防犯」も効果がある。
- ・防犯診断士の活用も積極的に取り組んでいき、防犯カメラの有効性も周知して、地域防犯力を高める活動を進めていきたい。

会 長：最近、松葉などの呼び込みの関係の者が広小路に全部出てきているので、すごく環境が悪いのと、ちょっと来た人は怖くて通れない人もいるというので、どのようにしたらよいかと相談を受けた。呼び込みのルールがあると思うので、またしっかり当たってみてほしい。

事務局：最後に、3報告の(3)「防犯カメラの設置費補助金及びカメラ付きLED防犯灯設置促進事業補助金」について報告します。

**【資料に基づき説明】**

会 長：どのくらいの補助金がでるのか。

事務局：上限30万円で、経費の5分の3を補助しています。

会 長：実質、どれくらいの経費がかかるのか。

事務局：取り付ける防犯カメラにもよる。360度見られるようなものだと、何十万円というものもあるし、定点であれば、10万円ぐらいで設置できるものもあります。

司 会：堀会長ありがとうございました。以上をもちまして、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会を閉会とさせていただきます。皆様、たいへんお疲れ様でございました。お帰りの際は交通事故に十分お気を付けください。

別紙

## 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会委員出席者

(五十音順 (委員)、敬称略)

区分	氏名	備考
会長	堀 米治	豊橋市防犯協会連合会 副会長
副会長	余郷 充代	豊橋市更生保護女性会 会長
委員	金澤 良孝	豊橋市自治連合会 理事
委員	河邊 光司	豊橋市青少年育成市民会議 副会長
委員	鈴木 浩子	豊橋市小中学校PTA連絡協議会
委員	田原 数哲	豊橋創造大学短期大学部 講師
委員	筒井 勇	豊橋警察署 生活安全課長
委員	宮澤 佐知子	豊橋商工会議所 女性会 幹事

<事務局>

安全生活課

課長 林 英樹 主幹 向井 克宏

主査 澤田 竜弥 担当 根津 佑太郎